

令和5年度龍ヶ崎市地域公共交通協議会（第2回）

日時：令和5年6月26日（月）

15時～16時30分

場所：龍ヶ崎市役所 附属棟1階 第1会議室

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の事業評価について
- (2) 龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」の運行計画について
（龍ヶ崎市地域公共交通計画別紙について）
- (3) 龍ヶ崎市コミュニティバスの再編について
- (4) AIオンデマンド交通実証実験について
- (5) ウェルカムチケット事業について
- (6) 関東鉄道竜ヶ崎線生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）等の変更について

3 その他

4 閉会

議事(1)

龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画の事業評価について

【概要】

当市の地域公共交通施策については、「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」に基づき、様々な取り組みを行ってきたところだが、令和5年3月31日をもって計画期間（平成30年4月から令和5年3月）が終了した。ついては、「龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画」において設定していた指標及び目標の達成状況等について、別紙1及び別紙2のとおり取りまとめたので、内容について協議をお願いしたい。

【資料】

- ・別紙1
龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画における計画目標の達成状況について
- ・別紙2
龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画に位置付けた事業の実施状況について

議事(2)

龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」の運行計画について（龍ヶ崎市地域公共交通計画別紙について）

【概要】

龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」は、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し運行している。補助金の交付を受けるには、「地域公共交通計画」において、補助系統の地域の公共交通における位置付け、補助事業の必要性等を記載する必要があるほか、補助系統等に関する詳細な事項を交通協議会において協議した上、「地域公共交通計画 別紙」を作成する必要がある。

については、「龍ヶ崎市地域公共交通計画 別紙」について、別紙3のとおりとしてよろしいか、協議をお願いしたい。

【資料】

- ・別紙3
龍ヶ崎市地域公共交通計画 別紙（案）

議事(3)

龍ヶ崎市コミュニティバスの再編について

【概要】

龍ヶ崎市コミュニティバスについては、令和元年9月1日に運行計画の再編を実施し、その後、令和2年12月1日に01南が丘・長沖線等の一部路線において運行計画の変更を実施している。

コミュニティバスについては、約5年ごとに運行計画の見直しを行うこととしており、龍ヶ崎市地域公共交通計画においても、令和6年9月に見直しを行うとしている。

一方で、今後のコミュニティバス運行計画の見直しにおいては、本年度実施するAIオンデマンド交通実証実験の結果を踏まえて行う必要がある。

については、コミュニティバス再編スケジュールについて、別紙4のとおり事務局の案を作成したため、その内容について協議をお願いしたい。

【資料】

- ・別紙4
地域公共交通の再編スケジュールについて
- ・参考資料1
令和4年度龍ヶ崎市コミュニティバス乗車人数推移（ルート別）

議事(4)

A I オンデマンド交通実証実験について

【概要】

令和5年10月からの実施に向けて準備を進めている、「龍ヶ崎市A I オンデマンド交通実証実験」について、以下のとおり現在の状況をお知らせするので、ご意見をお伺いしたい。

【実証実験内容】

実施期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日（180日） ※令和6年1月1日～3日を除く。
運行時間帯	8：30～17：00
事業許可	道路運送法第4条（区域運行）
運行地域	市東部地域
車両台数	2台
運賃設定	大人（小学生以上）：300円 未就学児：無料 手帳等所有者：150円 ※手帳所有者とは、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と、第1種知的障害者及び第1種身体障害者と同乗する介護者。

【資料】

- ・別紙5
龍ヶ崎市A I オンデマンド交通実証運行乗降ポイント（案）一覧
- ・別紙6
龍ヶ崎市A I オンデマンド交通実証実験乗降ポイント（案）位置図

議事(5)

ウェルカムチケット事業について

【概要】

龍ヶ崎市では、新たに本市へ転入してきた方を対象に、市の公共施設等の優待チケットを配布する、ウェルカムチケット事業の実施を検討している。

については、コミュニティバス及び乗合タクシーの無料乗車券を優待チケットの一つとして設定することで、各施設への移動手段を提供し、あわせて公共交通の利用促進としたいと考えている。

については、下記のチケットを作成、配布することについて協議をお願いしたい。

なお、チケットのデザインや運用開始時期等については、他のチケットとの兼ね合いもあり、変更が生じる場合があることから、運用に大きな影響を生じない軽微な変更については、事務局に一任いただくことをご了承いただきたい。

【コミュニティバス利用券及び乗合タクシー利用券について】

①対象路線

- ・龍ヶ崎市コミュニティバス
全路線・全系統
- ・龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」
全便

②運賃等の設定方法

- ・龍ヶ崎市コミュニティバス
通常運賃200円のところ、コミュニティバス利用券を利用することで、無料でコミュニティバスに乗車できる。
- ・龍ヶ崎市乗合タクシー「龍タク」
通常運賃500円のところ、乗合タクシー利用券を利用することで、無料で乗合タクシーに乗車できる。

③適用範囲

龍ヶ崎市への転入者。ただし、コミュニティバス利用券（2枚）と乗合タクシー利用券はいずれか片方のみ利用可とする。

④適用する期間

令和5年10月1日（日）から（予定）

【資料】

- ・参考資料2
ウェルカムチケット交付事業（案）について

議事(6)

関東鉄道竜ヶ崎線生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）等の変更について

【概要】

関東鉄道竜ヶ崎線については、国・県・市が安全設備の整備に関する補助を実施し、路線の維持を図っている。

この度、関東鉄道株式会社より令和5年度以降の実施事業について、資料のとおり変更を行いたいとの申し出があった。

については、関東鉄道竜ヶ崎線生活交通改善事業計画の変更について協議をお願いしたい。

【資料】

・別紙7

2023年度関東鉄道竜ヶ崎線生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）

その他

龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画における計画目標の達成状況について

基本方針	目標	評価指標	単位	現況値	令和4年度末までの実績
				目標値	
基本方針1	目標1	①地域公共交通利用者数 鉄道、路線バス（昼間割引）、 コミュニティバス、乗合タクシーの利用者数	人/年	平成27年度の実績 合計 1,228,425人	令和4年度実績：1,043,373人 【内訳】 関東鉄道竜ヶ崎線：705,971人 路線バス（昼間割引）：120,769人 コミュニティバス：211,917人 乗合タクシー：4,716人
				令和4年度の目標値 合計 1,281,600人	
		②地域公共交通に対する市民の満足度 まちづくり市民アンケート調査による 地域公共交通に満足している人の割合	%	平成26年度の実績 24.3%	令和3年度実績：28.0% ※数値の変遷 24.3%（H26）→21.3%（H28）→24.8%（H30）→28.0%（R3）
				令和4年度の目標値 38.0%	
基本方針2	目標2	③コミュニティバスのカバー圏域 市域内におけるコミュニティバスのカバー圏域	%	平成28年度の実績 36.1%	令和4年度実績：38.7%（令和3年度末から変化なし）
				令和4年度の目標値 現状よりも拡大	
		④道の駅への地域公共交通の整備 道の駅への地域公共交通の整備状況	件/年	平成28年度の実績 0系統	0系統
				令和4年度の目標値 1系統	
基本方針3	目標3	⑤バスのバリアフリー化率 市域内を運行する路線バスのノンステップバス導入率	%	平成28年10月の実績 47.5%（40台中19台）	令和4年度末時点：92.8% 【内訳】 関東鉄道株式会社竜ヶ崎営業所：42台中39台 （令和4年度市補助台数：0台）
				令和4年度の目標値 70.0%（40台中28台）	
		⑥高齢者公共交通共通定期券 （おたっしゅパス）の販売件数	件/年	平成27年度の実績 201件	令和4年度実績：504件 【内訳】 コミュニティバスのみ：320件 コミュニティバス路線バス共通：184件
				令和4年度の目標値 320件	
基本方針4	目標4	⑦地域公共交通利用促進事業実施回数 地域公共交通のPRや活性化イベント、 モビリティ・マネジメントの実施回数	回	平成27年度の実績 6回	平成29～令和4年度までの合計：60回 【令和4年度実績】 実施回数：9回 【内訳】 モビリティ・マネジメント：3件（ふれ愛広場、川原代小、大宮小） 龍ヶ崎市地域公共交通利用促進活動補助事業：6件
				平成29～令和4年度までの 合計目標値 48回	
		⑧地域公共交通利用の来訪者数 イベント開催日における地域公共交通利用 による来訪者数	人/年	平成26年度の実績 （3日間の合計） 6,972人	平成29～令和4年度までの合計：27,087人 【令和4年度実績】 7月24日（日）の関東鉄道竜ヶ崎線の利用者数：1,374人 ※令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、7月24日（日）の1日で神社の神事のみを斎行。
				平成29～令和4年度までの 合計目標値 48,000人	

龍ヶ崎市地域公共交通網形成計画に位置付けた事業の実施状況について

事業の実施状況についての評価	○・・・予定通り事業を完了、×・・・事業が未実施／未完了
----------------	------------------------------

実施事業	実施状況	評価
1-1. JR常磐線の利便性向上		
龍ヶ崎市単独による要望活動の実施	・2016年度から2017年度にかけて、JR東日本水戸支社へ市単独要望を実施した。 ※2018年度以降は未実施。	×
市加盟団体による要望活応答	・年1回、「茨城県常磐線整備促進期成同盟会」等を通じ、常磐線の品川駅への乗入、運行本数の増加及び安全設備の整備に関する要望活動を実施した。	○
鉄道利用安全性向上の支援	・鉄道利用安全性向上を図るための工事を実施した。 ○龍ヶ崎市駅：ホームと車両の隙間を解消する工事 ○第二竜ヶ崎街道踏切：安全設備の充実を図る工事	○
1-2. 広域的な地域幹線路線バスの安定的な運行と新たな路線の検討		
広域的な地域公共交通の確保・維持補助事業	・沿線住民の通学、通勤、通院、買い物等日常生活に必要な不可欠な移動手段の確保のため、国・県・沿線市と協調し、江戸崎線、取手線の補助を実施したほか、生産性向上のための取組を実施した。 また、市単独でも幹線系統に対し補助を実施した。	○
広域路線バスの検討及び実証運行	・2017年2月より稲敷エリア広域バス（3路線）を開始した。しかしながら、龍ヶ崎市域を含む美浦・龍ヶ崎線は2019年3月末で廃止となった。 ・稲敷エリア広域バスをはじめとした県南地域の広域路線に関する情報収集を行った。	○

実施事業	実施状況	評価
2-1. 昼間割引運賃制度の拡大及び路線バス・関東鉄道竜ヶ崎線の通学割引等の検討		
路線バス昼間割引運賃制度の拡大	・2019年9月のコミュニティバス運行計画再編を踏まえ、今後の利用状況や利用者からの要望等を注視しながら、引き続き調査研究することとした。	×
路線バス及び関東鉄道竜ヶ崎線での通学者支援	・2019年9月のコミュニティバス運行計画再編を踏まえ、今後の利用状況や利用者からの要望等を注視しながら、引き続き調査研究することとした。	×
2-2. コミュニティバス乗継券及び1日乗車券の導入		
コミュニティバス乗継券の発行	・2019年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせて導入。 ・2020年度以降は周知PRを行っている。	○
コミュニティバス乗継券の発行1日乗車券の導入	・2019年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせて導入。 ・2020年度以降は周知PRを行っている。	○
2-3. コミュニティバスの割引制度の充実		
コミュニティバス通学定期券の導入	・2019年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせて導入。 ・2020年度以降は周知PRを行っている。	○
高齢者向け市内公共交通共通定期券（おたっしゅバス）	・2019年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせて一部対象年齢を拡大するなど、運用拡大を行った。 ・2020年度以降は周知PRを行っている。	○
運転免許自主返納支援事業	・2019年9月のコミュニティバス運行計画再編に合わせて、支援事業の対象年齢を拡大するなど、運用拡大を行った。 ・2020年度以降は周知PRを行っている。	○
ランドセルチケット	・2017年度から2018年度にかけて、ランドセルチケットの据え置き金額での運用について協議を進めた。 ・周知PRを継続して行っている。	○

実施事業	実施状況	評価
3-1. コミュニティバス運行計画（ルート、ダイヤ）の見直し		
コミュニティ運行計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年9月のコミュニティバス運行計画再編を実施。 ・その後、2020年12月に一部ルート・ダイヤ改正を行っている。 	○
4-1. 交通手段の連携強化と交通結節点の充実		
交通手段の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度及び2020年度に、デジタルサイネージの整備を行っている。 	○
深夜バスの実証運行及び検証	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年度から2020年度の5年間に渡り、実証運行を行ったが、2021年3月末を以って深夜バスの実証運行は終了することとなった。 	○
関東鉄道竜ヶ崎駅の待合機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス待合室「りゅう舎」を整備し、ベンチやデジタルサイネージを設置したほか、公衆トイレの改修を実施することで、関東鉄道竜ヶ崎駅の待合機能の充実を図った。 	○
5-1. 道の駅へのシャトルバスの運行		
『道の駅』までのシャトルバスの運行	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅開業が未定となったことから開業時期に合わせ運行する方針を示した。 	×
5-2. 新都市拠点地区などへのバスターミナルの設置の検討		
新都市拠点地開発エリアへのバスターミナル設置	<ul style="list-style-type: none"> ・新都市拠点開発エリア整備事業の進捗状況を注視している。 	×
6-1. 乗合タクシーの充実		
乗合タクシーのPR活動	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌やホームページへの掲載のほか、敬老会参加者に対しチラシを配布し、制度の周知を図っている。 	○
運行内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年9月より、「さんさん館」を目的地に追加した。 	○

実施事業	実施状況	評価
6-2. バスロケーションシステム導入など分かりやすい運行情報の提供		
バスロケーションシステムの導入	・バスロケーションシステムは2019年度に整備、デジタルサイネージは2019年度及び2020年度に整備を行っている。	○
地域公共交通ガイドの作成・配布	・コミュニティバスリーフレットについて、2019年9月の再編に合わせて市内全戸に配布するとともに、公共施設等にも設置し、周知を図った。 ・2020年12月に実施した一部ルート・ダイヤ改正に伴い、改正後のリーフレットを作成して、コミュニティバス利用者に配布している。	○
案内誘導サインの整備	・2019年9月の再編に合わせ、関東鉄道竜ヶ崎駅及び市役所にバス停車位置を示す表示を設置した。	○
6-3. 路線バスICカード導入		
関東鉄道路線バスへの交通系ICカードの導入	・2018年3月 関東鉄道株式会社の路線バス全線において交通系ICカードの利用開始。 ・2021年10月 コミュニティバス循環ルートにおいて交通系ICカードの利用開始。	○
6-4. バリアフリーの推進		
ノンステップバス導入事業費補助	・交通事業者が導入したノンステップバスに対して補助金の交付を行っている。	○
コミュニティバスへのノンステップバス導入	・コミュニティバスの車両更新にあたり、利用者が多い循環ルートにおいてノンステップバスを導入している。	○
6-5. 駐輪場の整備		
駐輪場の環境整備	・未実施。	×
新たな駐輪場の整備	・未実施。	×
サイクルトレインの実施	・継続的にサイクルトレインを実施している。	○

実施事業	実施状況	評価
6-6. バス停留所施設の環境改善		
バス停留所の上屋及びベンチの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年9月のコミュニティバス再編に合わせて、バス停の移動、上屋及びベンチの設置を行った。 ・2019年以降、近隣商業施設等からの協力のもと、トイレや軒下等は無償で借りられる「バス待ち環境快適化事業『まてまて』」を展開して、バス待ち環境の改善を図った。 	×
既存のバス停留所の修繕	・未実施。	×
6-7. 関東鉄道竜ヶ崎線安全設備の整備		
鉄道軌道安全輸送設備等整備事業の実施	・関東鉄道竜ヶ崎線の安全設備整備として国及び県と協調し、安全設備等に補助金を交付し輸送の安全性向上を図った。	○
6-8. コミュニティバス車両の更新		
コミュニティバス車両の更新	・2019年9月のコミュニティバス再編に合わせて、全路線において、市オリジナルラッピングを施した車両を新規に導入し、マイバス意識の向上を図った。	○
7-1. サポーター制度の構築及び団体・組織と連携した地域公共交通活性化事業の実施		
地域公共交通のサポーター組織設立に向けた準備・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度に市内の学校や団体、商工会など趣旨に賛同する団体の協力を得て活性化協議会を立ち上げた。 ・また、公共交通利用促進を目的とする事業に対する補助制度を制定した。 	○
地域公共交通活性化事業の実施	・2017年度の組織設立以降、毎年度、5事業程度、地域公共交通活性化事業を実施している。	○
7-2. モビリティ・マネジメントの実施		
学校教育におけるモビリティ・マネジメントの実施	・毎年度、市内4つの小学校及び1つの幼稚園に対して、学校教育におけるモビリティ・マネジメントを実施している。	○

実施事業	実施状況	評価
7-3. ノーマイカーデーの推進		
「ノーマイカーデー龍ヶ崎」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、市職員に対し、ノーマイカーデーを推進している。通勤・帰宅時の具体的なコミュニティバス利用例を庁内掲示板に提示したほか、イベント時には公共交通機関の利用を呼び掛けている。 	○
市職員による「エコ通勤」の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度以降、アンケート調査、回数券の案内、コミュニティバス通勤者に対する負担軽減策の導入検討を行っている。 	○

龍ヶ崎市地域公共交通計画 別紙（案）

令和5年6月26日

(名称) 龍ヶ崎市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

龍ヶ崎市は、分散する4つの市街地とその周辺の集落部分からなる都市構造を有しており、それぞれの市街地が特徴を持つようなまちづくりを進めている。そのため、市民の移動における目的地が、ひとつの市街地に集中しないことが大きな特徴であり、市街地間や市街地とその周辺集落とを結ぶ地域公共交通の充実が必要となる。

当市の地域公共交通は、全国的にも珍しい市内完結型路線の関東鉄道竜ヶ崎線に加え、路線バス及びコミュニティバスのネットワークが市の大部分をカバーして市民の足となっている。しかしながら、路線バスとコミュニティバスのネットワークにおいてもすべての地域をカバーできていないこと、目的地までの移動に乗り継ぎが必要な場合があること、バス停留所までの移動が困難な高齢者等の移動手段の確保が必要であること等の課題を抱えている。

これらの背景を踏まえ、地域の真のニーズに対応した地域公共交通サービスを目指すため、当事業により既存の地域公共交通を補完するシステムである乗合タクシーを運行する必要がある。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ・乗合タクシーの年間利用者数を4,758人以上(令和4年度実績4,716人)とする
- ・利用者1人1回当たりの公的資金投入額(市負担額)を1,096円以下(令和4年度実績977円)とする。
- ・乗合率(一便当たりの利用者数が2人以上の割合)を30.0%(令和4年度実績27.3%)とする。

(地域公共交通計画P40、41、53参照)

乗合タクシーの年間利用者数については、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、令和2年度から利用者が減少していることから、コロナ禍以前の水準まで改善することを目標に数値を設定した。

利用者1人1回当たりの公的資金投入額については、令和4年度の実績において計画で定めた目標値を達成しているが、当市の乗合タクシーは運行回数が増加すると、比例して運行経費も増加するため、継続して目標値を達成できるよう計画に定めた数値を引き続き目標値とする。

また、上記の理由により運利用者を増加させつつ公的資金投入額を減少させるためには、乗合率(一便当たりの利用者数が2人以上の割合)を上昇させる必要があるため、前年度の計画同様に乗合率も目標値として設定する。

<p>(2) 事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーは自宅まで送迎することができるため、路線バスおよびコミュニティバスではカバーできず、地域公共交通が空白となっていた地域を補完することができる。 ・高齢者等、交通弱者といわれる方々の移動手段が確保できる。 ・既存のバス交通が利用可能な地域ではあるが、日中の運行便数が少なく、生活交通として利用することが困難だった地域の住民にとっても、利便性を格段に向上させることができる。
<p>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーの利用促進（龍ヶ崎市） <p>（龍ヶ崎市地域公共交通計画P51参照）</p>
<p>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</p> <p>別添の表1のとおり。</p>
<p>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・龍ヶ崎市から運行事業者への補償額については、運賃収入、事業者負担（運行経費の1割）、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
<p>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数や利用者1人1回あたりの市負担額等、数値目標によるモニタリング・評価を実施
<p>7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p> <p>※該当なし</p>
<p>8. 別表1の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p> <p>※該当なし</p>
<p>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p> <p>【地域間幹線系統のみ】</p> <p>※該当なし</p>

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
別添の表5のとおり。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
※該当なし
(2) 事業の効果
※該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
<p>平成23年11月1日（平成23年度第3回）龍ヶ崎市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシーについての協議 <p>平成24年1月31日（平成23年度第4回）龍ヶ崎市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画全体について合意 <p>平成24年4月24日（平成24年度第1回）龍ヶ崎市地域公共交通会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシー運行方針や考え方等、運行に直接的な影響がないような見直しの場合、事務局により修正し、その後会議において報告することで合意 <p>令和2年7月27日（令和2年度第1回）龍ヶ崎市地域公共交通協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年10月から運行事業者に布川交通株式会社の加入について承認 <p>令和5年6月26日（令和5年度第2回）龍ヶ崎市地域公共交通協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・龍ヶ崎市地域公共交通計画別紙について承認
19. 利用者等の意見の反映状況
<p>住民又は利用者の代表として、市民公募により選出された市民代表委員3名と龍ヶ崎市商工会の代表者が参画する龍ヶ崎市地域公共交通協議会（法定協議会）による議論を経て本計画を作成した。</p>

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 茨城県龍ヶ崎市3710番地

（所 属） 龍ヶ崎市都市整備部都市計画課

（氏 名） 中嶋 真史

（電 話） 0297-64-1111

（e-mail） toshikei@city.ryugasaki.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

令和6年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・ 9)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
龍ヶ崎市	有限会社佐貫タ クシー	(1) 龍ヶ崎市乗合タクシー		市内 全域		往 km 復 km	363日	1,815回			区域運行	①	地域間幹線系統である関東鉄道バスの竜ヶ崎駅・取手駅発着系統(竜ヶ崎駅～光風台団地入口～取手駅東口)と竜ヶ崎駅で接続、龍ヶ崎市駅・江戸崎発着系統(龍ヶ崎市駅～済生会病院～江戸崎)と済生会病院で接続	③
	布川交通株式会 社	(2) 龍ヶ崎市乗合タクシー		市内 全域		往 km 復 km	363日	1,452回			区域運行	①	地域間幹線系統である関東鉄道バスの竜ヶ崎駅・取手駅発着系統(竜ヶ崎駅～光風台団地入口～取手駅東口)と竜ヶ崎駅で接続、龍ヶ崎市駅・江戸崎発着系統(龍ヶ崎市駅～済生会病院～江戸崎)と済生会病院で接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	龍ヶ崎市
-------	------

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	26,225
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
龍ヶ崎市地域公共交通計画	令和5年3月	

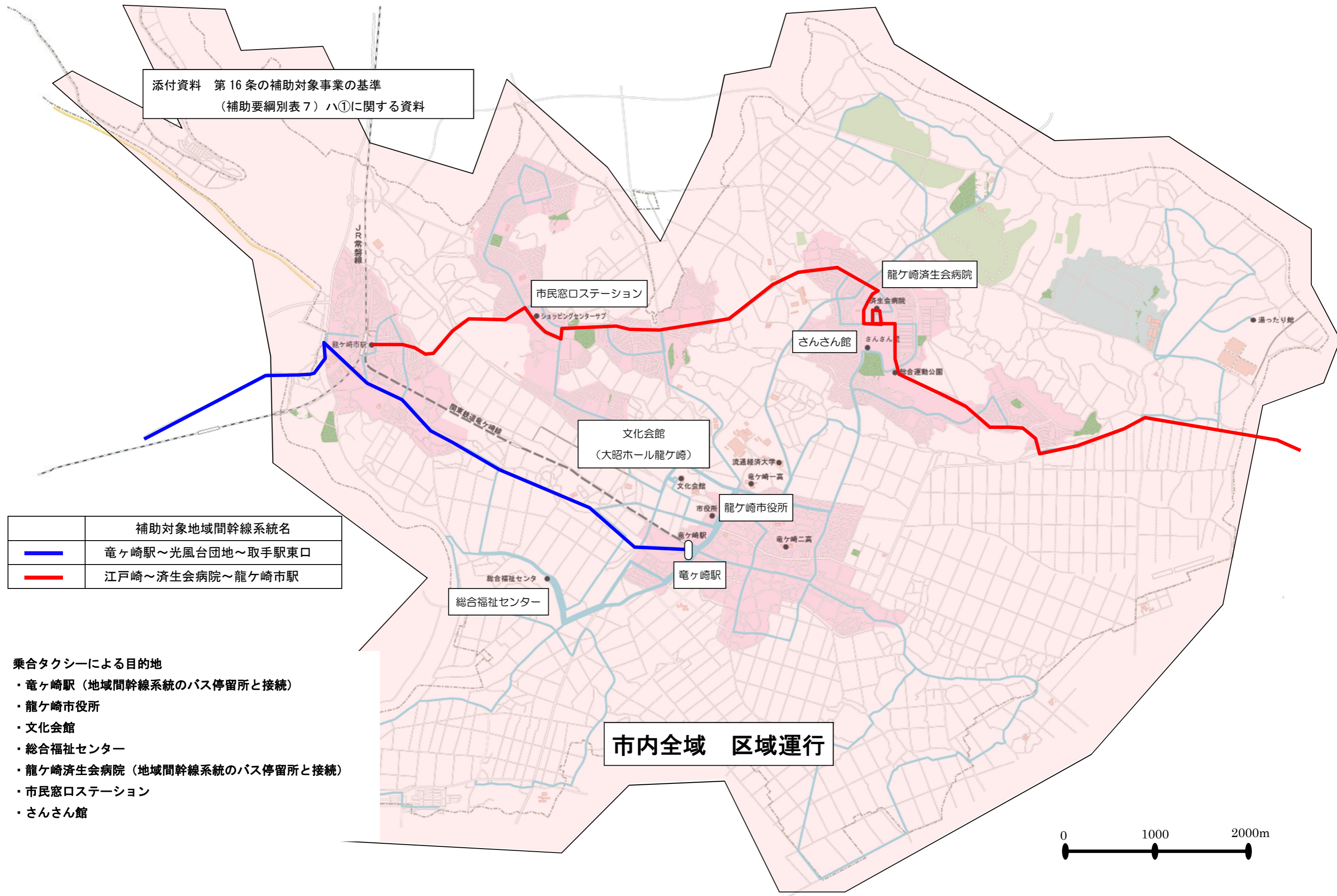
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑩))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

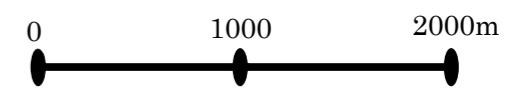
添付資料 第16条の補助対象事業の基準
(補助要綱別表7)ハ①に関する資料



補助対象地域間幹線系統名	
—	竜ヶ崎駅～光風台団地～取手駅東口
—	江戸崎～済生会病院～竜ヶ崎市駅

- 乗合タクシーによる目的地
- ・ 竜ヶ崎駅 (地域間幹線系統のバス停留所と接続)
 - ・ 竜ヶ崎市役所
 - ・ 文化会館
 - ・ 総合福祉センター
 - ・ 竜ヶ崎済生会病院 (地域間幹線系統のバス停留所と接続)
 - ・ 市民窓口ステーション
 - ・ さんさん館

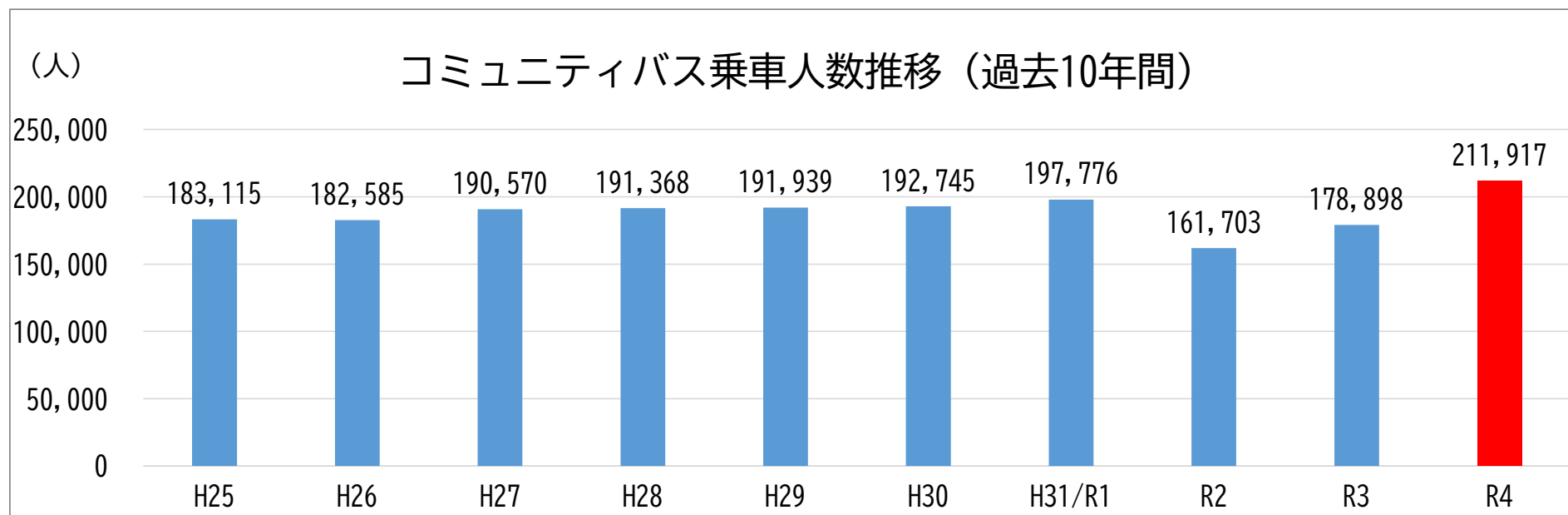
市内全域 区域運行



1 コミュニティバスの現況について

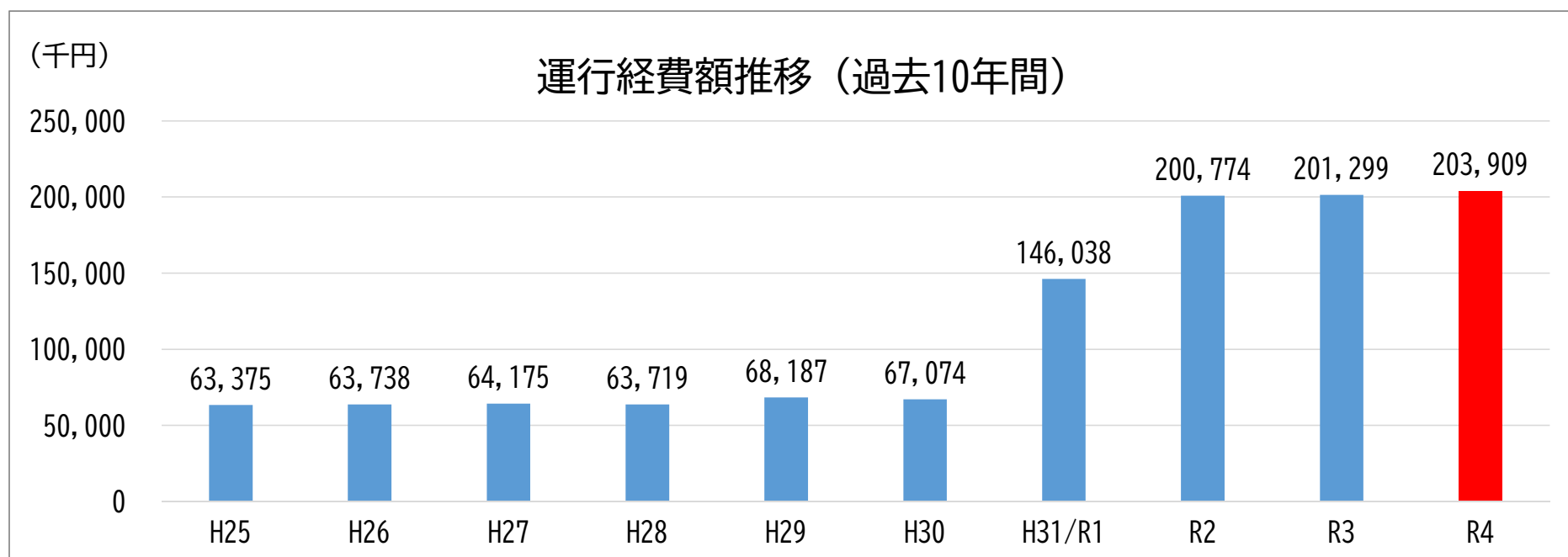
(1)乗車人数

令和元年のコミュニティバス再編以降、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者は減少していたが、令和4年度の利用者数は過去最多の211,917人となった。



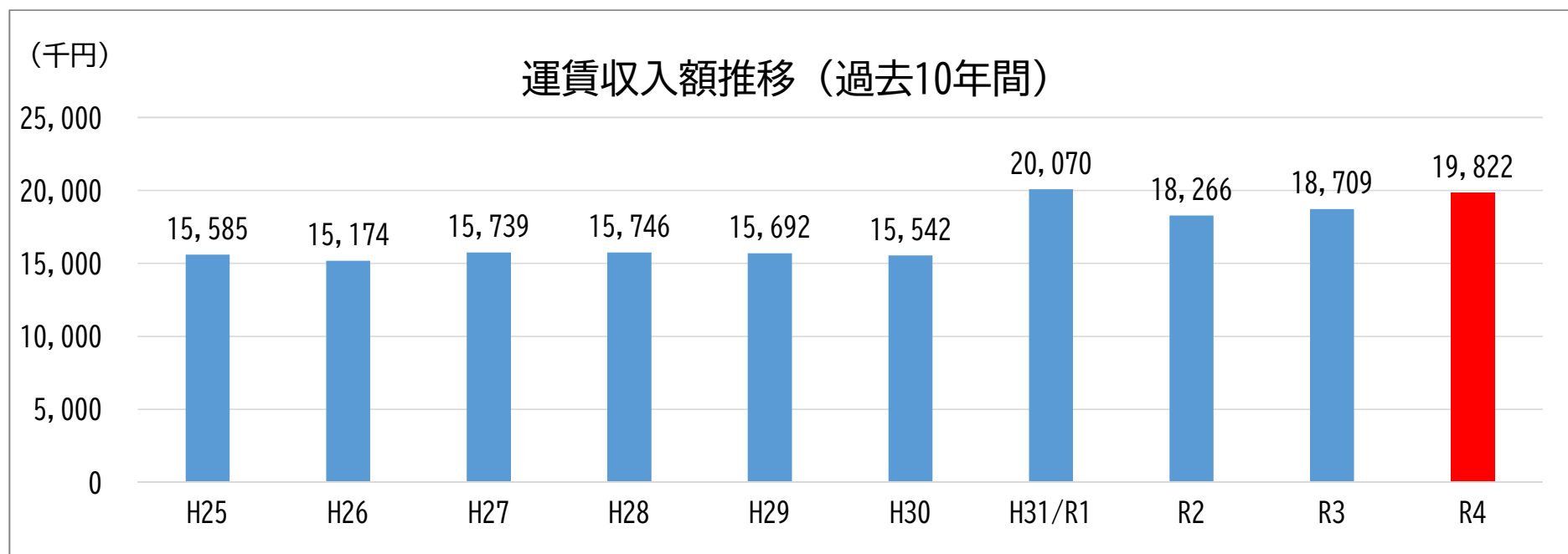
(2) 運行経費額

再編にあたり、1日の運行本数の増加や運行時間帯の拡大を行ったため、再編後の運行経費は再編前と比べ増加している。また、燃料費の高騰や人件費の増加により、再編以降についても増加傾向にある。



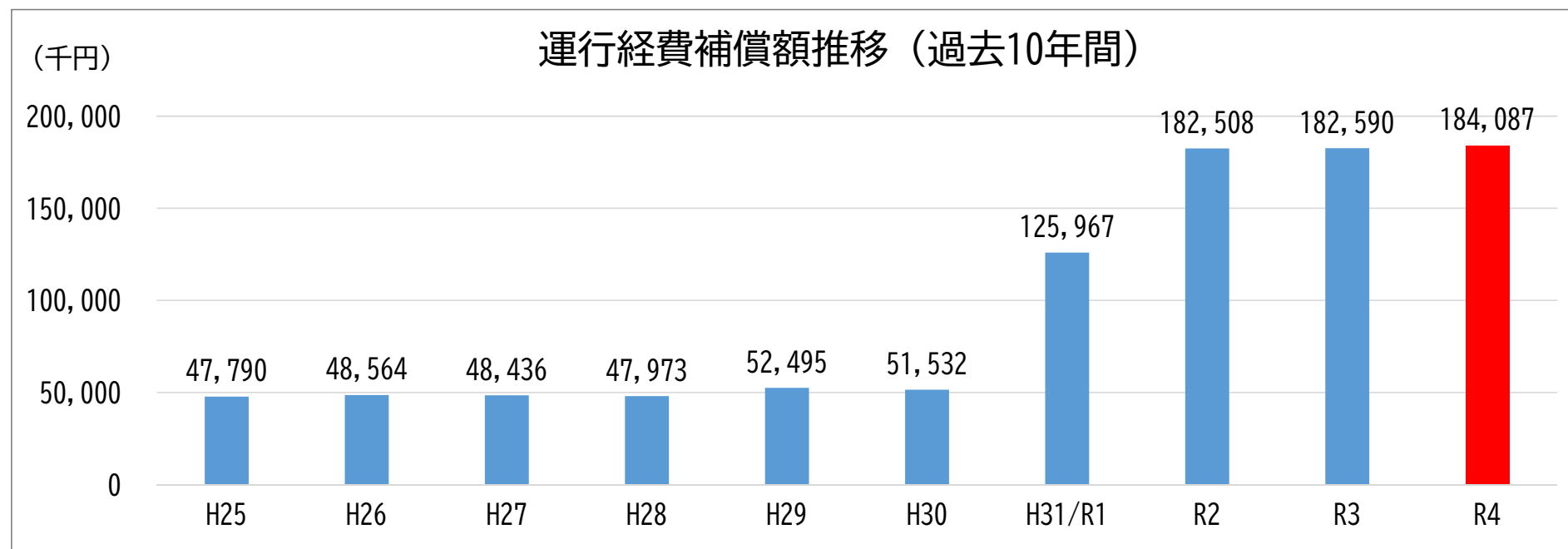
(3) 運賃収入額

再編にあたり基本料金の改定を行ったため、再編前と比べて運賃収入額は増加しているが、乗車人数の上昇幅と比べ、上昇幅は緩やか。定期券や無料乗車券（運転免許自主返納支援事業）など、割引を利用して乗車している方が多いためと考えられる。



(4) 運行経費補償額

再編後の運行経費補償額は約1億8千万円で推移している。令和4年度についても、運賃収入の増加額よりも運行経費の増加額が大きかったため、運行経費補償額は増加している。



(5) 今後の課題

コミュニティバス運行事業者との協定期間が令和6年8月31日をもって終了となることから、以下の点を踏まえて協定期間終了後の運行内容（再編内容）の検討を行う必要がある。

○検討課題

- ①財源が限られる中で、本市における公共交通の運行規模（予算額）をどのように設定するのか。
- ②利用者が少ない地域の移動手段を今後もコミュニティバスで確保していくのか。
- ③2024年問題といった喫緊の課題や、新たな移動ニーズに対してどのように対応するのか。

2 地域公共交通の再編スケジュールについて

コミュニティバスの現況やA I オンデマンド交通の実証運行を踏まえて、コミュニティバスの再編については、以下のとおり実施することとしたい。

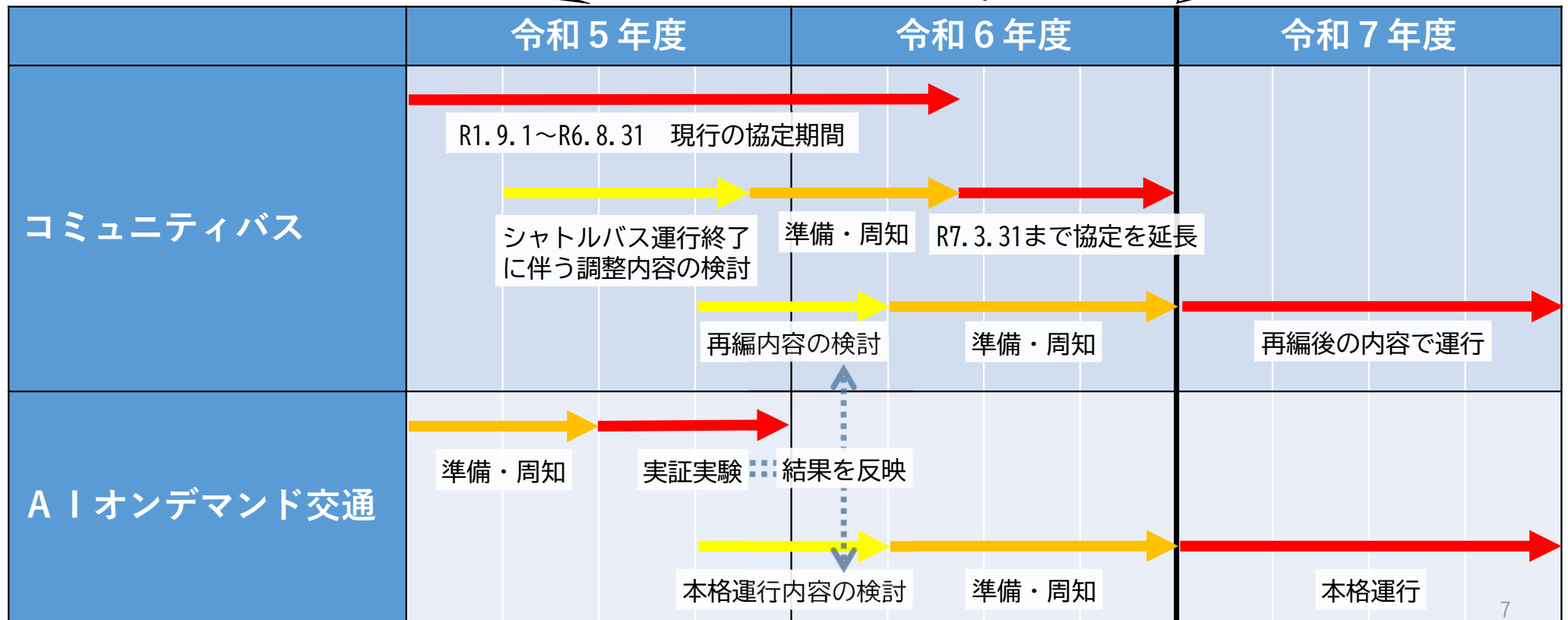
- (1) A I オンデマンド交通実証実験の結果を十分検証し、その結果を市の公共交通に反映するため、令和7年4月1日にコミュニティバスの再編とA I オンデマンド交通の本格運行を同時に実施し、市が運行を委託している公共交通の最適化を図る。
- (2) コミュニティバスについては、現在の運行内容で令和7年3月31日まで運行を行う。ただし、シャトルバスについては、他の枝線を調整することで利便性の低下を低減できることから、令和6年8月31日をもって運行終了とする。

○地域公共交通の再編スケジュールイメージ

AI オンデマンド交通実証実験により、龍ヶ崎市に適した交通システムを検証する。

最適化に向けた準備期間とする。

公共交通の最適化を図る。



地域公共交通の 再編スケジュールについて

龍ヶ崎市A I オンデマンド交通実証運行乗降ポイント（案）一覧

種類	No.	乗降ポイント名称（仮）	路線名 等	位置
コミュニティバス兼用	1	竜ヶ崎駅	00循環ルート 外	4-A
	2	米町	00循環ルート	4-A
	3	米町	00循環ルート	4-A
	4	新町	00循環ルート	4-A
	5	新町	00循環ルート	4-A
	6	にぎわい広場	00循環ルート	4-A
	7	にぎわい広場	00循環ルート	4-A
	8	上町辻	00循環ルート	4-A
	9	上町辻	00循環ルート	4-A
	10	竜ヶ崎二高入口	00循環ルート	4-A
	11	竜ヶ崎二高入口	00循環ルート	4-A
	12	観音前	00循環ルート	4-A
	13	観音前	00循環ルート	4-A
	14	砂町西	00循環ルート 外	4-B
	15	砂町西	00循環ルート 外	4-B
	16	城南中学校入口	00循環ルート 外	4-B
	17	城南中学校入口	00循環ルート 外	4-B
	18	砂町	00循環ルート 外	4-B
	19	砂町	00循環ルート 外	4-B
	20	戸張	00循環ルート	4-B
	21	戸張	00循環ルート	4-B
	22	城南ショッピングセンター	00循環ルート	4-B
	23	城南ショッピングセンター	00循環ルート	4-B
	24	警察署前	00循環ルート	4-B
	25	警察署前	00循環ルート	4-B
	26	緑町	00循環ルート	4-B
	27	緑町	00循環ルート	4-B
	28	出し山	00循環ルート 外	4-B
	29	出し山	00循環ルート	4-B
	30	竜ヶ崎一高下	00循環ルート	4-A
	31	竜ヶ崎一高下	00循環ルート	4-A
	32	流通経済大学前	00循環ルート	3-A
	33	流通経済大学前	00循環ルート	3-A
	34	下羽原	00循環ルート	3-B
	35	城ノ内1丁目	00循環ルート 外	3-B
	36	城ノ内1丁目	00循環ルート 外	3-B

種類	No.	乗降ポイント名称 (仮)	路線名 等	位置
コミュニティバス兼用	37	東部出張所	00循環ルート 外	3-B
	38	東部出張所	00循環ルート 外	3-B
	39	総合運動公園	00循環ルート 外	3-B
	40	松ヶ丘2丁目	00循環ルート	3-B
	41	松ヶ丘2丁目	00循環ルート	3-B
	42	松ヶ丘1丁目	00循環ルート	2-B
	43	松ヶ丘1丁目	00循環ルート	2-B
	44	済生会病院	00循環ルート 外	2-B
	45	藤ヶ丘6丁目	00循環ルート	2-B
	46	藤ヶ丘6丁目	00循環ルート	2-B
	47	藤ヶ丘1丁目	00循環ルート	2-B
	48	藤ヶ丘1丁目	00循環ルート	2-B
	49	藤ヶ丘5丁目	00循環ルート	2-B
	50	藤ヶ丘5丁目	00循環ルート	2-B
	51	上貝原塚	00循環ルート	2-A
	52	上貝原塚	00循環ルート	2-A
	53	文化会館	00循環ルート 外	3-A
	54	中曽根	00循環ルート 外	4-A
	55	中曽根	00循環ルート 外	3-A
	56	市役所	00循環ルート 外	4-A
	57	水門東	01南が丘・長沖線	4-A
	58	水門東	01南が丘・長沖線	4-A
	59	新町南	01南が丘・長沖線	4-A
	60	新町南	01南が丘・長沖線	4-A
	61	栄町	01南が丘・長沖線 外	4-A
	62	栄町	01南が丘・長沖線 外	4-A
	63	高砂橋	01南が丘・長沖線 外	4-A
	64	高砂橋	01南が丘・長沖線 外	4-A
	65	西コミュニティセンター前	01南が丘・長沖線	4-A
	66	西コミュニティセンター前	01南が丘・長沖線	4-A
	67	西小学校前	01南が丘・長沖線	4-A
	68	西小学校前	01南が丘・長沖線	4-A
	69	姫宮東	01南が丘・長沖線	4-A
	70	姫宮東	01南が丘・長沖線	4-A
71	姫宮西	01南が丘・長沖線	4-A	
72	姫宮西	01南が丘・長沖線	4-A	
73	姫宮南	01南が丘・長沖線	4-A	
74	上米	02長山・松葉線	4-A	

種類	No.	乗降ポイント名称 (仮)	路線名 等	位置
コミュニティバス兼用	75	上米	0 2 長山・松葉線	4-A
	76	第二庁舎	0 2 長山・松葉線	3-A
	77	第二庁舎	0 2 長山・松葉線	3-A
	78	奈戸岡	0 2 長山・松葉線	3-A
	79	奈戸岡	0 2 長山・松葉線	3-A
	80	富士見住宅	0 2 長山・松葉線	3-A
	81	富士見住宅	0 2 長山・松葉線	3-A
	82	湯ったり館	0 3 長戸・白羽線	2-D
	83	豊作村入口	0 3 長戸・白羽線	2-D
	84	板橋	0 3 長戸・白羽線	2-D
	85	板橋北	0 3 長戸・白羽線	2-D
	86	大塚	0 3 長戸・白羽線	2-D
	87	向陽台2丁目	0 3 長戸・白羽線	2-C
	88	向陽台1丁目	0 3 長戸・白羽線	2-C
	89	薄倉	0 3 長戸・白羽線	3-C
	90	半田北	0 3 長戸・白羽線	3-C
	91	長戸	0 3 長戸・白羽線	3-D
	92	長戸	0 3 長戸・白羽線	3-D
	93	流経大フットボール場	0 3 長戸・白羽線	3-D
	94	流経大フットボール場	0 3 長戸・白羽線	3-D
	95	下塗戸	0 3 長戸・白羽線	3-D
	96	下塗戸	0 3 長戸・白羽線	3-D
	97	上塗戸	0 3 長戸・白羽線	3-D
	98	半田	0 3 長戸・白羽線	3-C
	99	長峰	0 3 長戸・白羽線	3-C
	100	長峰中央	0 3 長戸・白羽線	3-C
	101	長峰沖	0 3 長戸・白羽線	3-C
	102	白羽入口	0 3 長戸・白羽線	3-C
	103	白羽入口	0 3 長戸・白羽線	3-C
	104	白羽1丁目	0 3 長戸・白羽線	3-C
	105	白羽1丁目	0 3 長戸・白羽線	3-C
	106	白羽2丁目	0 3 長戸・白羽線	3-C
107	白羽2丁目	0 3 長戸・白羽線	3-C	
108	長峰西	0 3 長戸・白羽線	3-C	
109	長峰西	0 3 長戸・白羽線	3-C	
110	白羽3丁目	0 3 長戸・白羽線	3-C	
111	白羽3丁目	0 3 長戸・白羽線	3-C	
112	下八代	0 3 長戸・白羽線	3-C	

種類	No.	乗降ポイント名称 (仮)	路線名 等	位置
コミュニティバス兼用	113	中八代	03長戸・白羽線	3-B
	114	上八代	03長戸・白羽線	3-B
	115	富士浅間神社前	03長戸・白羽線	3-B
	116	さんさん館	03長戸・白羽線	3-B
	117	さんさん館	03長戸・白羽線	3-B
	118	愛戸	03長戸・白羽線 外	4-A
	119	大宮コミュニティセンター	04大宮線	5-B
	120	下佐沼	04大宮線	5-B
	121	千秋	04大宮線	5-B
	122	上宮渚	04大宮線	5-C
	123	梶内	04大宮線	5-B
	124	関	04大宮線	4-B
	125	関	04大宮線	4-B
	126	宮前	04大宮線	4-B
	127	宮前	04大宮線	4-B
	128	上大徳	04大宮線	4-B
	129	上大徳	04大宮線	4-B
	130	城南橋	04大宮線	4-B
	131	城南橋	04大宮線	4-A
	132	高砂	04大宮線	4-A
	133	高砂	04大宮線	4-A
	134	商工会前	04大宮線	4-A
	135	商工会前	04大宮線	4-A
	136	横町	04大宮線	4-A
	137	横町	04大宮線	4-A
	138	根町	04大宮線	4-A
	139	根町	04大宮線	4-A
	140	般若院	04大宮線	4-A
	141	般若院	04大宮線	4-A
	142	撞舞通り西	04大宮線	4-A
143	撞舞通り西	04大宮線	4-A	
144	下泉	05八原線	2-C	
145	上泉	05八原線	1-B	
146	ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎	05八原線	1-B	
147	ザ・ゴルフクラブ竜ヶ崎南	05八原線	1-B	
148	野嵐	05八原線	1-B	
149	野嵐南	05八原線	2-B	
150	女化北	05八原線	2-A	

種類	No.	乗降ポイント名称 (仮)	路線名 等	位置
コミュニティバス兼用	151	女化	05八原線	2-A
	152	竜ヶ岡西	05八原線	2-A
	153	上羽原	05八原線	3-A
	154	城ノ内2丁目	05八原線	3-B
	155	城ノ内3丁目	05八原線	3-B
	156	城ノ内3丁目	05八原線	3-B
	157	城ノ内4丁目	05八原線	3-B
	158	城ノ内4丁目	05八原線	3-B
	159	城ノ内5丁目西	05八原線	3-B
	160	城ノ内5丁目西	05八原線	3-B
	161	城ノ内5丁目中央	05八原線	3-B
	162	城ノ内5丁目中央	05八原線	3-B
	163	城ノ内5丁目東	05八原線	3-B
	164	城ノ内5丁目東	05八原線	3-B
	165	藤ヶ丘6丁目南	05八原線	3-B
	166	八原小学校南	05八原線	2-B
	167	貝原塚	05八原線	2-B
	168	森林公園	05八原線	2-C
路線バス兼用	169	藤ヶ丘1丁目	関東鉄道株式会社 運行路線	2-B
	170	藤ヶ丘1丁目	関東鉄道株式会社 運行路線	2-B
	171	中里一丁目	関東鉄道株式会社 運行路線	2-B
	172	中里一丁目	関東鉄道株式会社 運行路線	2-B
	173	八原小学校	関東鉄道株式会社 運行路線	3-B
	174	八原小学校	関東鉄道株式会社 運行路線	2-B
	175	松ヶ丘四丁目	関東鉄道株式会社 運行路線	2-B
	176	松ヶ丘四丁目	関東鉄道株式会社 運行路線	2-B
	177	松ヶ丘三丁目	関東鉄道株式会社 運行路線	2-B
	178	松ヶ丘三丁目	関東鉄道株式会社 運行路線	2-B
実証実験専用	179	貝原塚町①	-	1-A
	180	貝原塚町②	-	1-A
	181	泉町①	-	1-B
	182	泉町②	-	1-B
	183	貝原塚町③	-	1-B
	184	貝原塚町④	-	2-A
	185	貝原塚町⑤	-	2-A
	186	貝原塚町⑥	-	2-A
	187	貝原塚町⑦	-	2-A
	188	貝原塚町⑧	-	2-A

種類	No.	乗降ポイント名称 (仮)	路線名 等	位置
実証実験専用	189	貝原塚町⑨	-	2-A
	190	貝原塚町⑩	-	2-A
	191	貝原塚町⑪	-	2-B
	192	貝原塚町⑫	-	2-B
	193	藤ヶ丘2丁目	-	2-B
	194	藤ヶ丘3丁目①	-	2-B
	195	藤ヶ丘3丁目②	-	2-B
	196	藤ヶ丘4丁目①	-	2-B
	197	藤ヶ丘4丁目②	-	2-B
	198	藤ヶ丘4丁目③	-	2-B
	199	藤ヶ丘5丁目	-	2-B
	200	松ヶ丘1丁目①	-	2-B
	201	八原コミュニティセンター	-	2-B
	202	松ヶ丘第一街区公園	-	2-B
	203	松ヶ丘第三街区公園	-	2-B
	204	松ヶ丘3丁目①	-	2-B
	205	松ヶ丘3丁目②	-	2-B
	206	薄倉町①	-	2-C
	207	大塚町	-	2-D
	208	板橋町①	-	2-D
	209	板橋町②	-	2-D
	210	別所町	-	3-A
	211	羽原町①	-	3-A
	212	馴馬町①	-	3-A
	213	中央図書館	-	3-A
	214	藤ヶ丘6丁目①	-	3-B
215	藤ヶ丘6丁目②	-	3-B	
216	藤ヶ丘7丁目	-	3-B	
217	中里2丁目①	-	3-B	
218	中里2丁目②	-	3-B	
219	中里3丁目	-	3-B	
220	松ヶ丘2丁目①	-	3-B	
221	松ヶ丘2丁目②	-	3-B	
222	城ノ内1丁目	-	3-B	
223	城ノ内3丁目①	-	3-B	
224	城ノ内3丁目②	-	3-B	
225	城ノ内4丁目①	-	3-B	
226	城ノ内4丁目②	-	3-B	

種類	No.	乗降ポイント名称 (仮)	路線名 等	位置
実証実験専用	227	城ノ内5丁目	-	3-B
	228	羽原町②	-	3-B
	229	羽原町③	-	3-B
	230	龍ヶ岡陸橋	-	3-B
	231	八代町①	-	3-B
	232	薄倉町②	-	3-C
	233	白羽1丁目①	-	3-C
	234	白羽1丁目②	-	3-C
	235	白羽2丁目	-	3-C
	236	長峰霊園	-	3-C
	237	白羽4丁目	-	3-C
	238	長峰西公園	-	3-C
	239	半田町①	-	3-C
	240	半田町②	-	3-C
	241	半田町③	-	3-C
	242	八代町②	-	3-C
	243	長峰町	-	3-C
	244	長戸コミュニティセンター	-	3-D
	245	高作町	-	3-D
	246	塗戸町①	-	3-D
	247	塗戸町②	-	3-D
	248	保健センター	-	4-A
	249	愛戸町①	-	4-A
	250	出し山町①	-	4-A
	251	地域福祉会館	-	4-A
	252	龍ヶ崎コミュニティセンター	-	4-A
	253	馴染柴町	-	4-A
	254	龍ヶ崎①	-	4-A
	255	龍ヶ崎②	-	4-A
	256	龍ヶ崎③	-	4-A
	257	龍ヶ崎④	-	4-A
	258	龍ヶ崎⑤	-	4-A
259	龍ヶ崎⑥	-	4-A	
260	龍ヶ崎⑦	-	4-A	
261	龍ヶ崎⑧	-	4-A	
262	龍ヶ崎⑨	-	4-A	
263	龍ヶ崎⑩	-	4-A	
264	龍ヶ崎⑪	-	4-A	

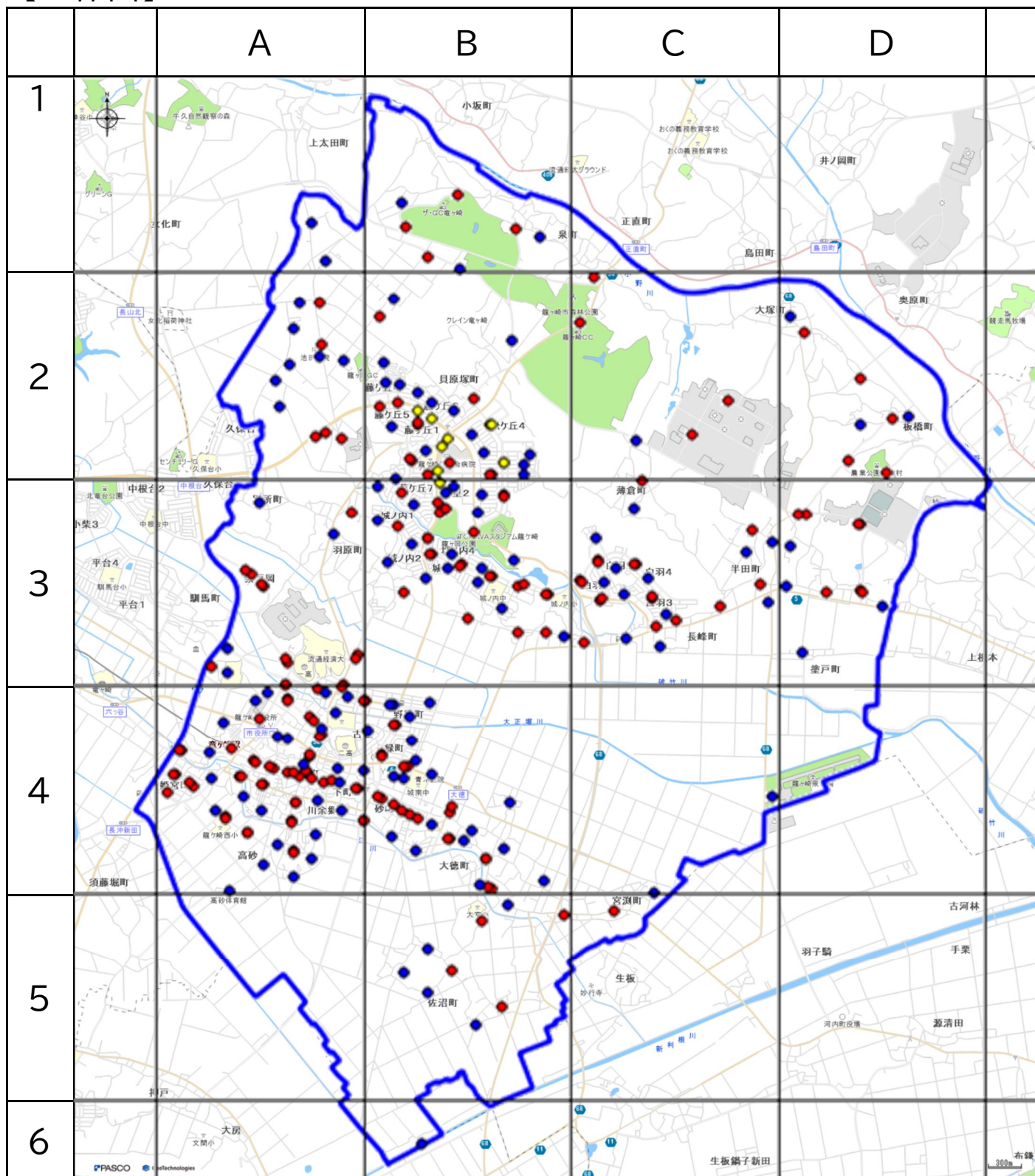
種類	No.	乗降ポイント名称 (仮)	路線名 等	位置
実証実験専用	265	龍ヶ崎⑫	-	4-A
	266	龍ヶ崎⑬	-	4-A
	267	龍ヶ崎⑭	-	4-A
	268	龍ヶ崎⑮	-	4-A
	269	龍ヶ崎⑯	-	4-A
	270	姫宮町	-	4-A
	271	駒馬町②	-	4-A
	272	高砂第二街区公園	-	4-A
	273	高砂体育館	-	4-A
	274	出し山町②	-	4-B
	275	出し山町③	-	4-B
	276	野原町①	-	4-B
	277	野原町②	-	4-B
	278	緑町①	-	4-B
	279	緑町②	-	4-B
	280	龍ヶ崎⑰	-	4-B
	281	龍ヶ崎⑱	-	4-B
	282	龍ヶ崎⑲	-	4-B
	283	龍ヶ崎⑳	-	4-B
	284	龍ヶ崎㉑	-	4-B
	285	大徳町①	-	4-B
	286	大徳町②	-	4-B
	287	大徳町③	-	4-B
	288	大徳町④	-	4-B
	289	大徳町⑤	-	4-B
	290	大徳町⑥	-	4-B
	291	大徳町⑦	-	4-B
	292	上大徳児童公園	-	4-B
	293	半田町④	-	4-C
	294	大徳町⑧	-	5-B
295	大徳町⑩	-	5-B	
296	大徳町⑪	-	5-B	
297	大徳町⑫	-	5-B	
298	佐沼町	-	5-B	
299	宮渚町	-	5-C	
300	大徳町⑬	-	6-B	

龍ヶ崎市 A I オンデマンド交通実証実験乗降ポイント（案）位置図

凡例

- …実証実験エリア、
- …乗降ポイント（コミュニティバス兼用）
- …乗降ポイント（路線バス兼用）、
- …乗降ポイント（実証実験専用）

【全体図】

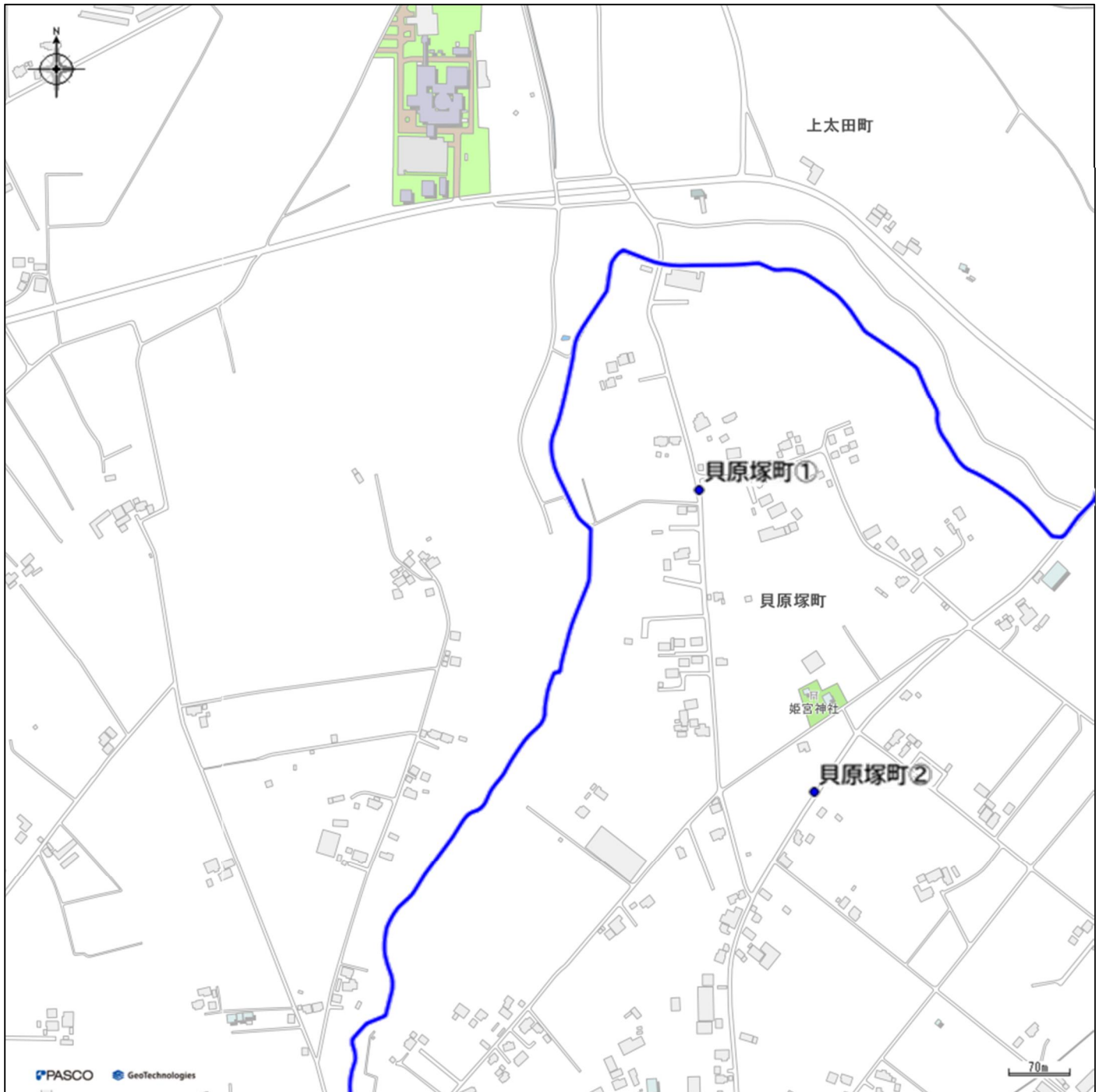


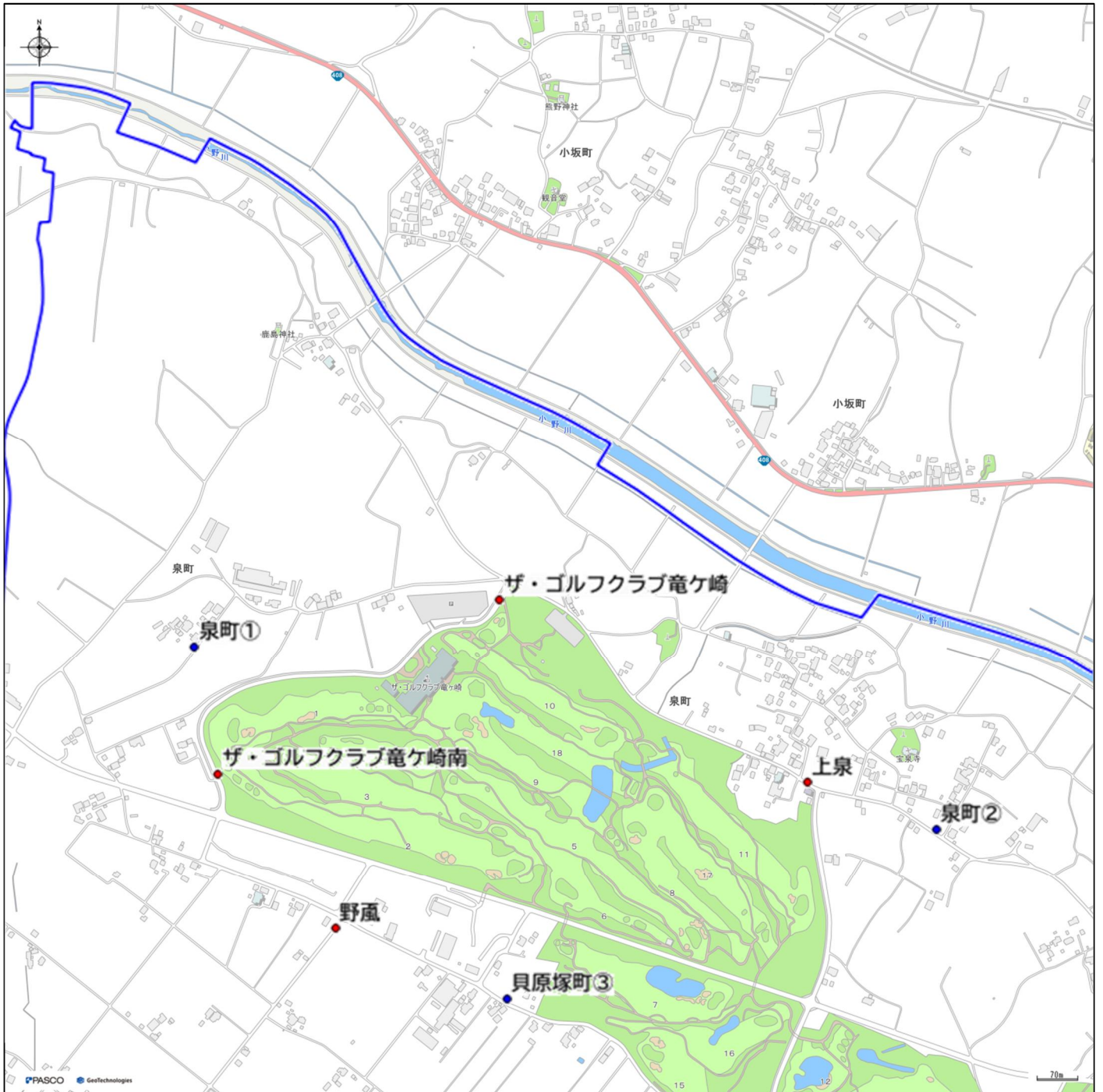
【詳細図】

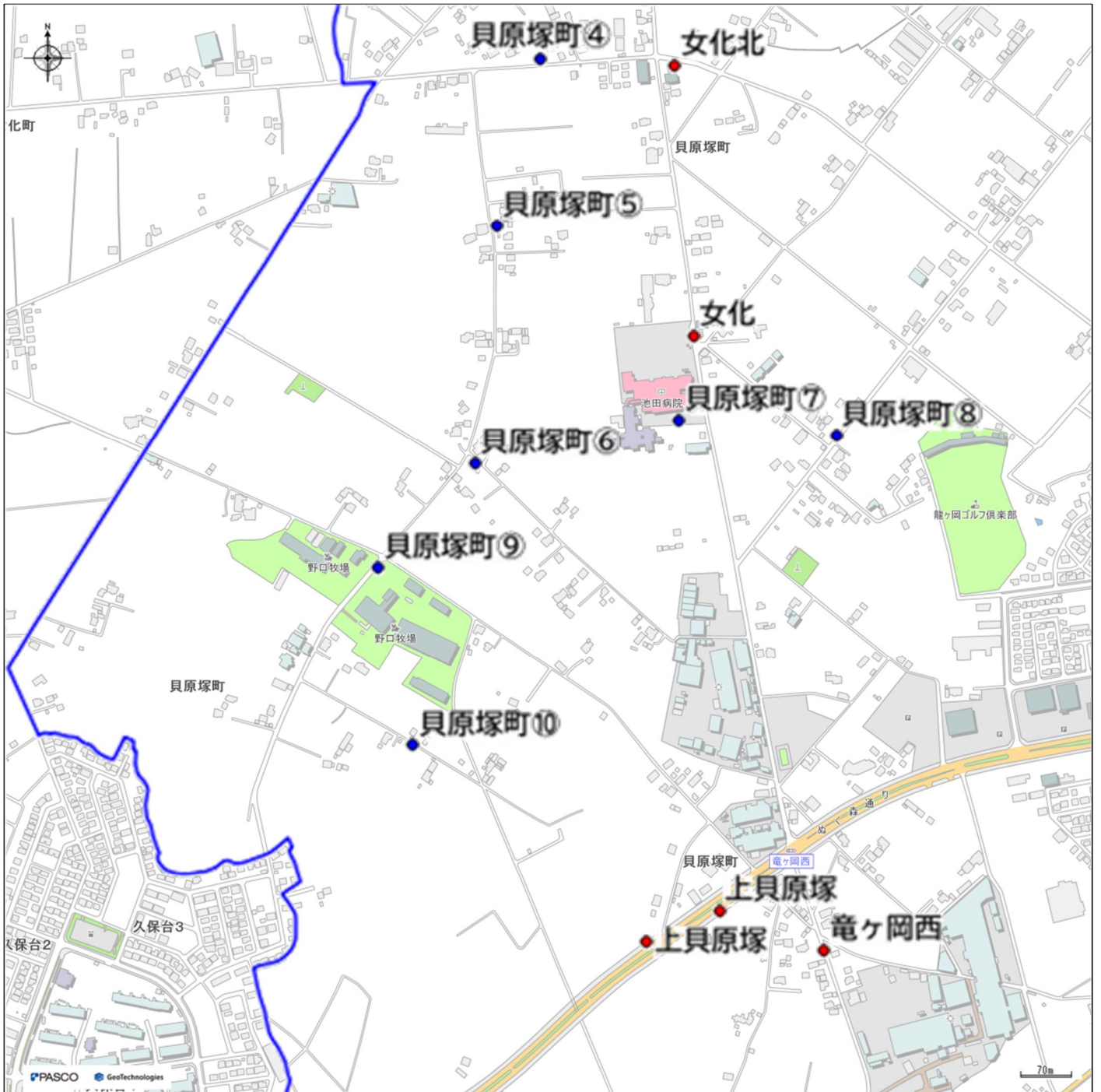
凡例

- …実証実験エリア、
- …乗降ポイント（コミュニティバス兼用）
- …乗降ポイント（路線バス兼用）、
- …乗降ポイント（実証実験専用）

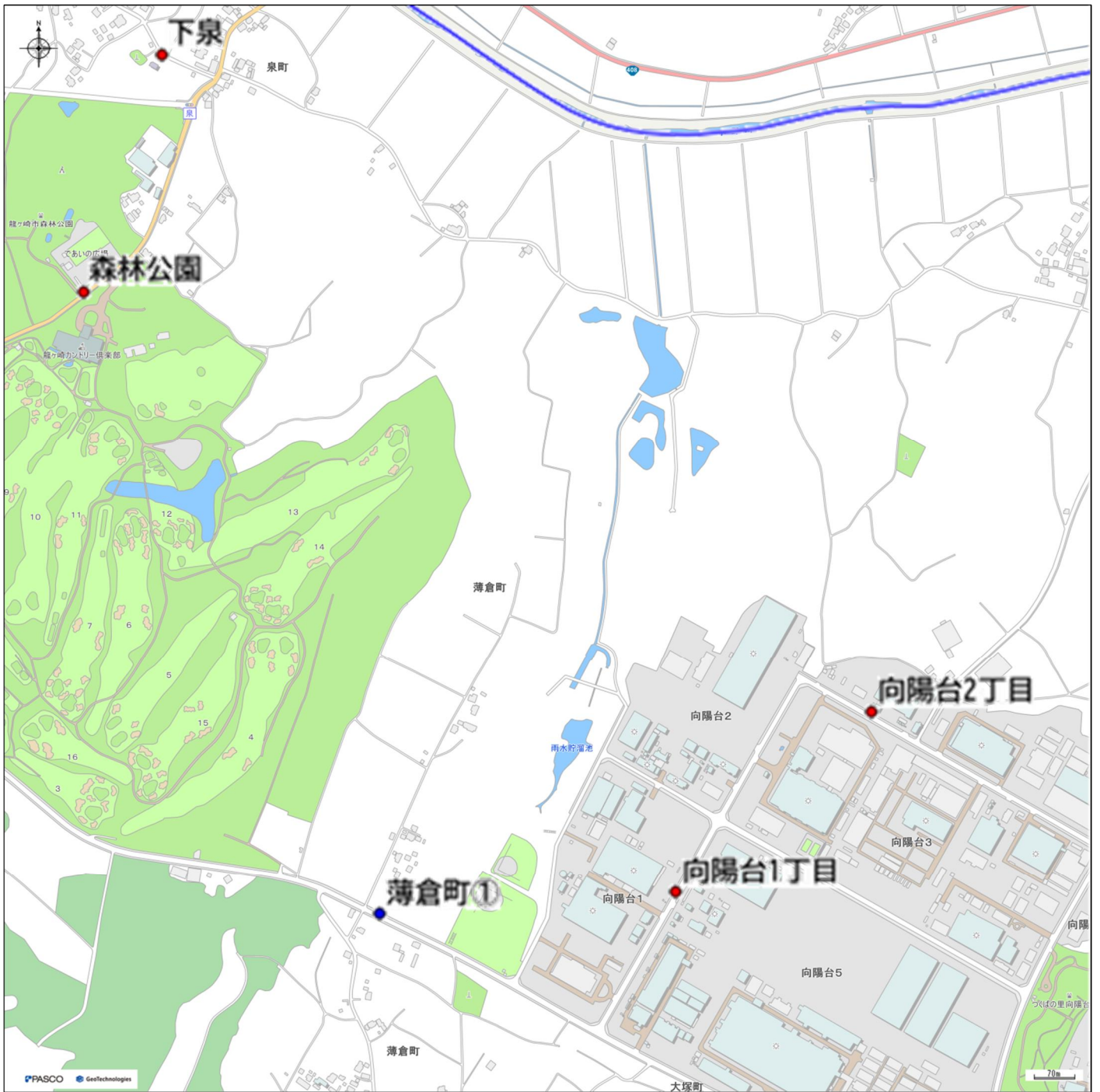
①1-A



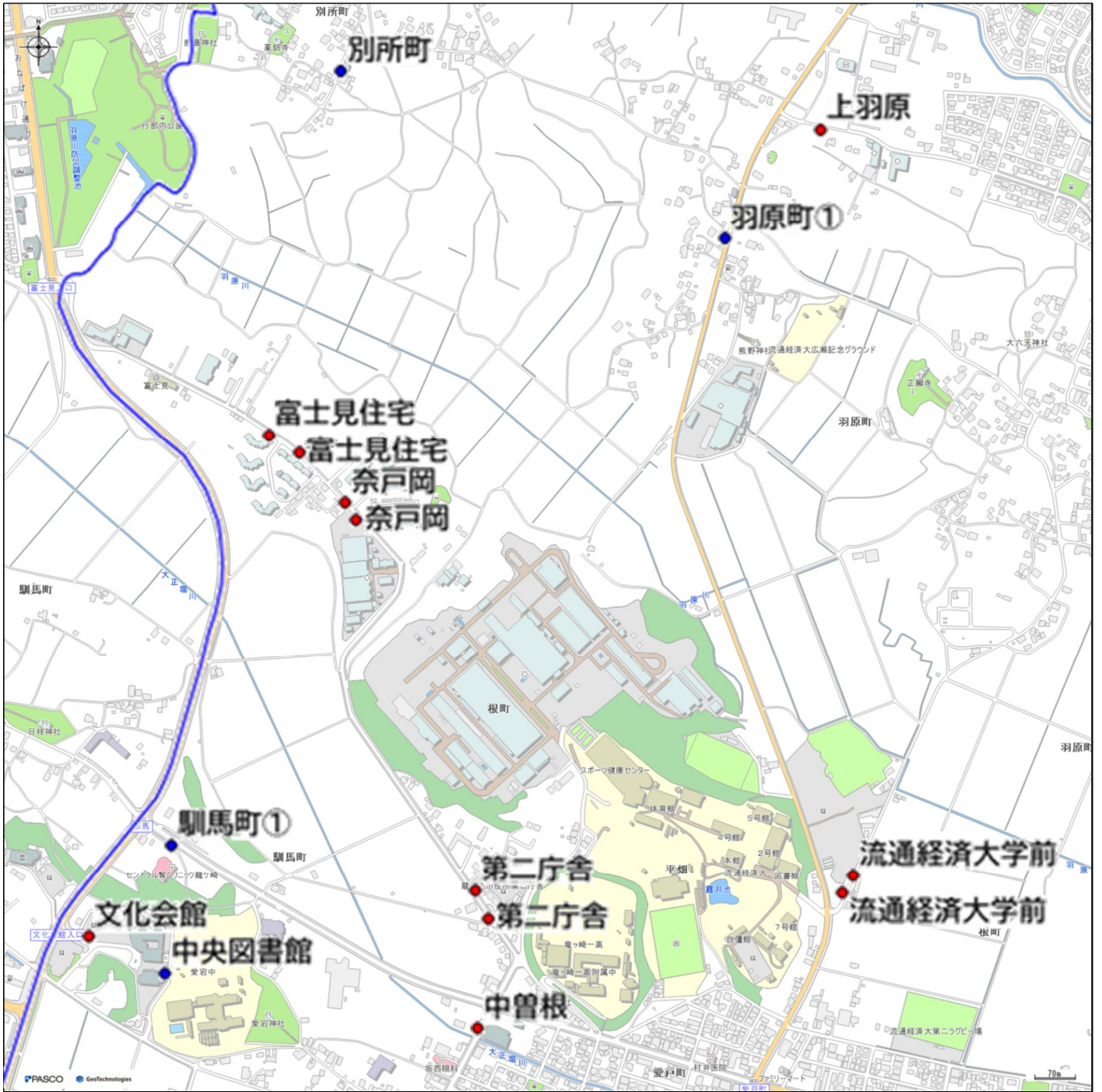
















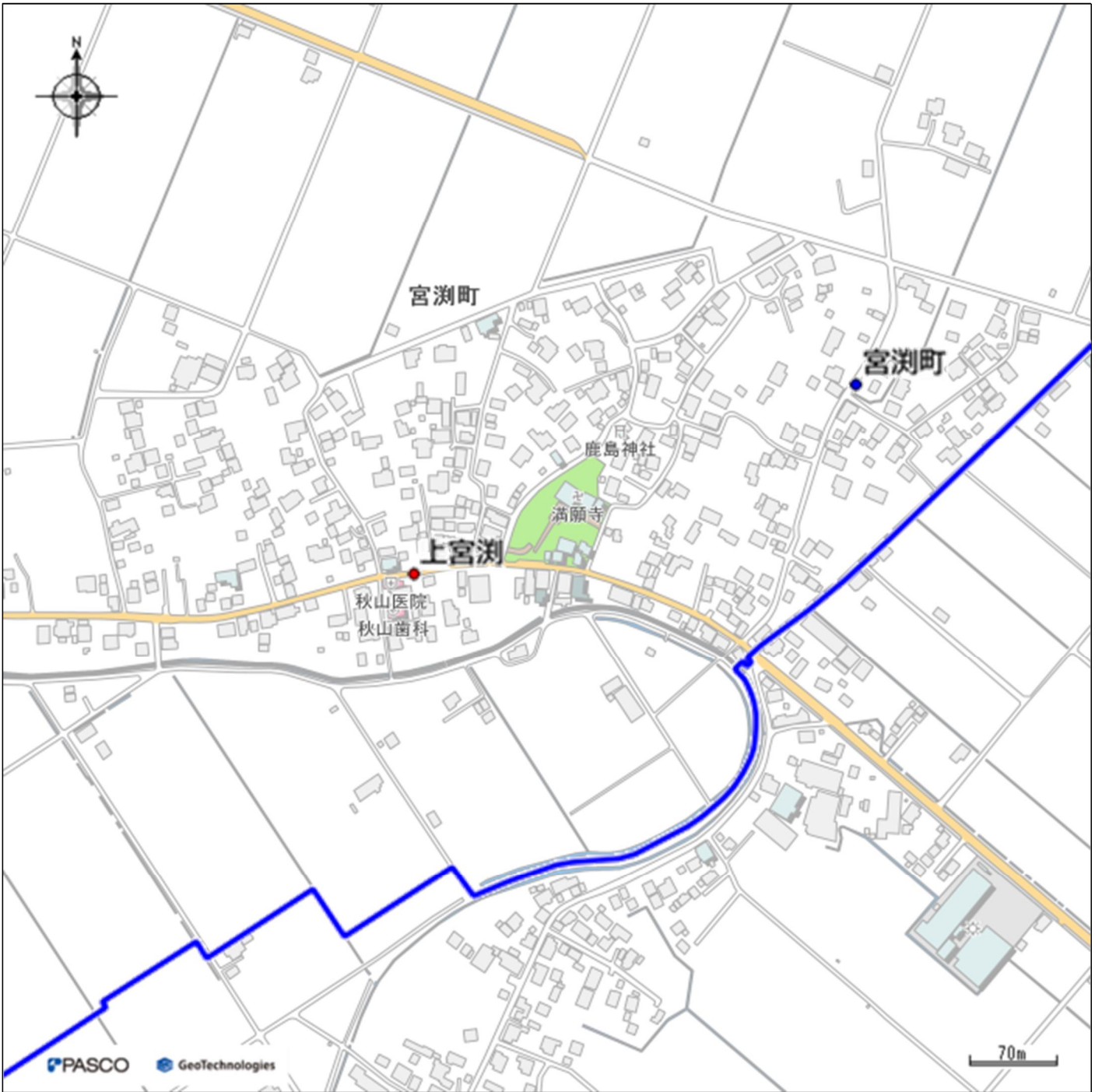














2023年度 関東鉄道竜ヶ崎線生活交通改善事業計画
(鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)

1. 事業の目的・必要性

竜ヶ崎線は、沿線人口の減少、少子高齢化、マイカーの普及等により1995年をピークとして利用者の減少傾向が続いており、また、2020年度以降は新型コロナウイルスの影響により大幅な利用者の減少となっている。そのような中で施設全体の老朽化が進んでおり、安全設備の機能維持が困難な状況となっている。

特に、軌道・信号設備および車両は、安全輸送に直結する根幹的な設備であり、高い安全性が求められている。

また、竜ヶ崎線には19カ所の踏切道が存在しており、踏切設備の安全対策も安定輸送には必須となっている。

このため、軌道を強化するとともに老朽化車両の機能維持と更新および信号踏切設備の更新により安全度の向上を行い、輸送の安全確保を図るものとする。

2. 事業の定量的な目標及び効果

竜ヶ崎線の収支においては、従来から経常赤字が続いていた中、新型コロナウイルスの影響により大幅な利用者の減少・減収となり、2022年度には約4千3百万円の経常赤字を生じている。2023年度以降も利用者回復の兆しが見えず、厳しい収支状況が続くことが見込まれることから、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業費補助制度等を活用し、老朽化した鉄道施設の改修・更新を行うことにより約70万人(年間利用者)の輸送の安全を向上させる。

具体的目標としては、計画の5年間に於いて老朽化により機能維持が困難となっている踏切設備と通信ケーブルの老朽更新を行うほか、竜ヶ崎～入地駅間で経年により摩耗が進むレール交換を行う。また、車両の全般・重要部検査に併せ、老朽化した車両部品の交換を実施する。これらの設備整備により安全度の向上を図るとともに、機能維持のための修繕費を圧縮し収支良化を図るものとする。

3. 事業の内容と当該事業を実施する事業者

別紙に記載

4. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

2023年度事業費	23,828千円	事業費の減額(24千円)に伴う負担額の減額
負担額	国 : 7,942千円	国 : 7,950千円→7,942千円
	茨城県 : 3,412千円	県市 : 3,416千円→3,412千円
	龍ヶ崎市 : 3,412千円	関東鉄道 : 9,070千円→9,062千円
	関東鉄道 : 9,062千円	

事業費の減額(24千円)に伴う負担額の減額
国 : 7,950千円→7,942千円
県市 : 3,416千円→3,412千円
関東鉄道 : 9,070千円→9,062千円

5. 計画期間

別紙に記載

6. 協議会の開催状況と主な議論

2023年 月 日 事業内容、費用負担、5か年計画について協議し承認済み。

(協議会の構成)

関係県・市	茨城県、龍ヶ崎市
関係交通事業者・施設管理者等	関東鉄道(株)
国	関東運輸局茨城運輸支局
関係機関	流通経済大学、茨城県竜ヶ崎工事事務所、竜ヶ崎警察署、茨城県バス協会、関東鉄道労働組合、平成観光自動車(株)、有限会社佐貫タクシー、龍ヶ崎地区タクシー運営協議会、龍ヶ崎市商工会、NPO法人ユーアンドアイ
市民代表	3名

龍ヶ崎市地域公共交通協議会

案

鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画（竜ヶ崎線）

修正後

事業実施事業者名：関東鉄道㈱

計画期間 5年

2023.6
(単位：千円)

設備・保存費の区分	整備の概要	2023年度 (令和5年度)		2024年度 (令和6年度)		2025年度 (令和7年度)		2026年度 (令和8年度)		2027年度 (令和9年度)		備考
		事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	
信号保安設備 (踏切保安設備)	踏切遮断機の更新	7,486	10基	0		0		0		0		
〃	踏切警報機の更新	3,990	1踏切	0		5,000	1踏切	0		0		
保安通信設備 (通信線)	通信ケーブルの更新	0		17,000	竜ヶ崎～入地 (2.3k)	16,300	入地～佐貫 (2.2k)	0		0		
線路設備 (軌道道床)	道床碎石の交換	0		0		0		0		22,000	入地～佐貫	
線路設備 (レール)	レールの更新(同種更新)	0		0		0		16,500	竜ヶ崎～入地 200m	0		
防護設備	レール温度計の新設	※ 3,352	竜ヶ崎駅	0		0		0		0		2023年度追加事業 ※国補助のみ申請予定
車両設備	変速機制御装置の更新	3,000	2001・2002号 2両	0		0		0		0		
〃	ドライブレコーダーの新設	0		1,500	キハ532・2001・ 2002号 3両	0		0		0		
車両保存費	全般検査	3,000	キハ532号 1両	0		0		0		0		
〃	重要部検査	3,000	キハ2002号 1両	3,000	キハ2001号	0		0		0		
合計		23,828		21,500		21,300		16,500		22,000		

注) 1. 「設備・保存費の区分」欄は、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に関する運用方針」別表の工事内容の区分又は鉄道事業会計規則に基づき記載すること。

2. 計画期間内において実施する設備整備がない場合は、「事業費欄」に「0」を記載すること。

3. 必要に応じて、対象設備の図面、写真等を添付すること。

案

鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画（竜ヶ崎線）

修正内容

事業実施事業者名：関東鉄道㈱

2023.6

計画期間 5年

(単位：千円)

設備・保存費の区分	整備の概要	2023年度 (令和5年度)		2024年度 (令和6年度)		2025年度 (令和7年度)		2026年度 (令和8年度)		2027年度 (令和9年度)		備考
		事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	事業費	整備対象箇所	
信号保安設備 (踏切保安設備)	踏切遮断機の更新	7,486	10基	7,500千円→7,486千円 発生品を鉄物として売却分などを減額		0		0		0		
〃	踏切警報機の更新	3,990	1踏切	4,000千円→3,990千円 発生品を鉄物として売却分などを減額		5,000	1踏切	0		0		
保安通信設備 (通信線)	通信ケーブルの更新	0		17,000	竜ヶ崎～入地 (2.3k)	16,300	入地～佐貫 (2.2k)	0		0		
線路設備 (軌道道床)	道床碎石の交換	0		0		0		0		22,000	入地～佐貫	
線路設備 (レール)	レールの更新(同種更新)	0		0		0		16,500	竜ヶ崎～入地 200m	0		
防護設備	レール温度計の新設	※ 3,352	竜ヶ崎駅	0		0		0		0		2023年度追加事業 ※国補助のみ申請予定
車両設備	変速機制御装置の更新	3,000	2001・2002号 2両	0		0		0		0		
〃	ドライブレコーダーの新設	0		1,500	キハ532・2001・ 2002号 3両	0		0		0		
車両保存費	全般検査	3,000	キハ532号 1両	0		0		0		0		
〃	重要部検査	3,000	キハ2002号 1両	3,000	キハ2001号	0		0		0		
合計		23,828		21,500		21,300		16,500		22,000		

注) 1. 「設備・保存費の区分」欄は、「鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に関する運用方針」別表の工事内容の区分又は鉄道事業会計規則に基づき記載すること。

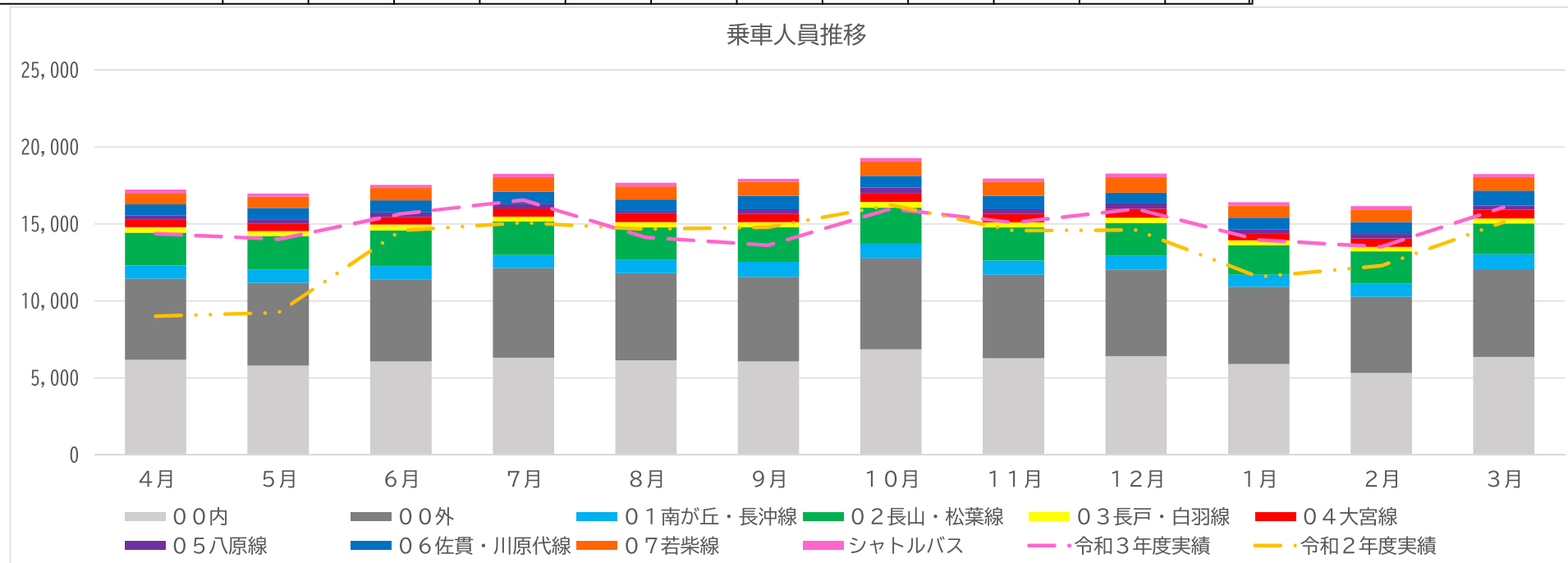
2. 計画期間内において実施する設備整備がない場合は、「事業費欄」に「0」を記載すること。

3. 必要に応じて、対象設備の図面、写真等を添付すること。

○令和4年度龍ヶ崎市コミュニティバス乗車人数推移（ルート別）

単位：人

路線	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	1日あたり	1便あたり
00内	6,177	5,807	6,069	6,310	6,141	6,068	6,857	6,266	6,406	5,909	5,328	6,356	73,694	203.6	10.2
00外	5,269	5,356	5,315	5,813	5,656	5,502	5,902	5,430	5,637	5,009	4,938	5,708	65,535	181.0	9.1
01南が丘・長沖線	843	871	883	867	891	965	960	925	890	787	871	976	10,729	29.6	3.3
02長山・松葉線	2,135	2,183	2,324	2,167	2,093	2,261	2,338	2,160	2,133	1,901	2,083	1,987	25,765	71.2	8.9
03長戸・白羽線	369	329	362	317	324	316	378	318	329	328	301	330	4,001	11.1	1.4
04大宮線	461	475	496	526	588	543	584	534	591	464	521	554	6,337	17.5	1.9
05八原線	296	275	308	267	156	297	350	326	328	257	306	279	3,445	9.5	1.0
06佐貫・川原代線	724	740	779	825	732	856	742	855	712	753	761	967	9,446	26.1	3.7
07若柴線	730	730	799	941	853	932	929	929	998	773	818	873	10,305	28.5	4.1
シャトルバス	227	211	215	223	236	202	240	204	235	223	230	214	2,660	7.3	0.8
合計	17,231	16,977	17,550	18,256	17,670	17,942	19,280	17,947	18,259	16,404	16,157	18,244	211,917	585.4	5.5
実運行日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	28	28	31	362		
1日あたり（月毎）	574	548	585	589	570	598	622	598	589	586	577	589			



ウェルカムチケット交付事業(案)について



龍ヶ崎市役所

まちの魅力創造課 人口問題対策室

1. 事業の概要・目的

新たに市民になった方などを対象に、本市の居住環境の優位性の認知を図るため、市の公共施設等の優待チケットを配布します。

2. 対象者・交付方法 (配布見込み数:約2,100人)

- 転入者・・・ 市民窓口課、西部・東部出張所、市民窓口ステーション(直接配布)

※転入者以外も検討中

3. チケットの内容 (チケットの有効期間は、6か月)

- **ニューライフアリーナ利用券** :420円×1枚

(サブアリーナ、トレーニング室、プール)

- **たつのご産直市場割引券** :500円×2枚

- **龍ヶ崎コロッケ割引券** :200円×4枚

- **コミュニティバス利用券** :200円×2枚

- **乗合タクシー利用券** :500円×1枚

※コミバスと乗合タクシーは選択制

※ウェルカムチケットは、上記のほか、追加予定

4. 今後のスケジュール

事業内容の決定
(内部・外部会議)



要綱作成
チケットデザイン作成
印刷準備



事前調整(最終)
プレスリリース



事業スタート
(チケット配布)

【予定】